

ボランティア団体の「おはなし配達」を受け入れる先生方へ

「おはなし配達」とは

本の楽しさや読書の喜びを子どもたちに届けるために、市内の読書ボランティア団体が、学校や幼稚園、保育所等で、楽しいおはなし会を実施しています。「おはなし配達」とは、その際に紹介した本(市立図書館蔵書)を、そのままクラスに団体貸出するシステムのことです。

1. 貸出期間

配達日から3週間借りていただけます。

2. 配達本の流れ・団体貸出手続きの手順など

【おはなし配達日】

クラス担任等の先生(配達本の管理をされる先生)は、配達者(ボランティア)から、

- ・ 配達本
- ・ 「貸出資料一覧」
- ・ 「おはなし配達用団体貸出申込書」(短冊状の紙)を受け取ってください。

確認後、先生は

- ・ サインをした「おはなし配達用団体貸出申込書」
- ・ クラスの団体貸出券 を配達者に渡してください。

その後、配達者が図書館に提出し、配達本の貸出データを先生の団体貸出券に移しかえます。

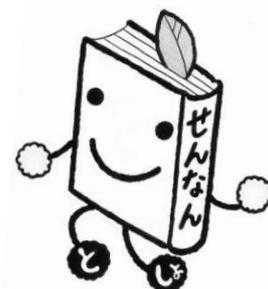
【貸出期間中】

団体貸出券は図書館でお預かりしています。

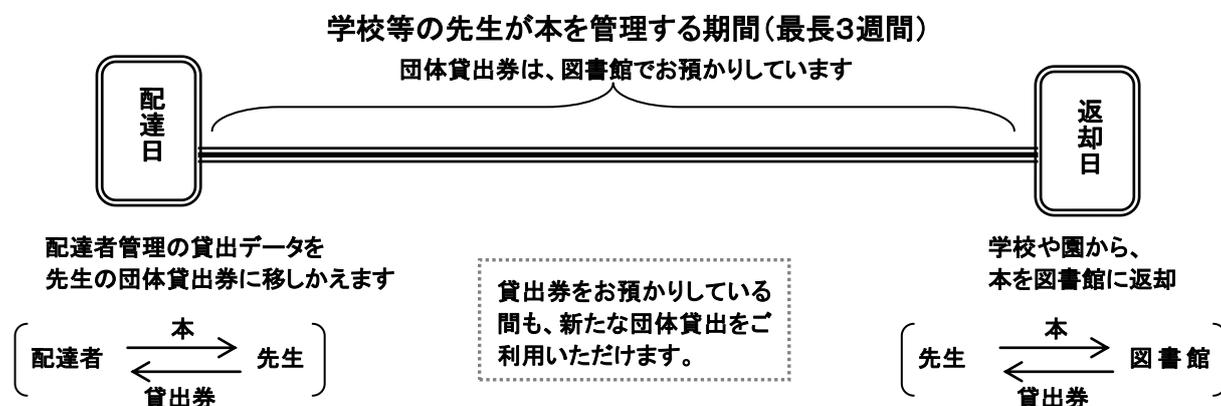
【配達本の返却】

本を図書館に返却(代理の先生可)する際は、カウンターで「おはなし配達の本」であることを伝えてください。返却処理後、未返却資料がないか確認し、団体貸出券をその場でお返しします。

「貸出資料一覧」は、返却していただく必要はありません。



図書館マスコット
とこしよ



3. こんなときは…?

★ 団体貸出券の登録がまだの場合は… 必ず配達の前日までに来館し、手続きしてください。

<登録の際必要なもの> ①勤務校・園などを確認できる確認できるもの(教職員名簿など)
②自宅住所を確認できるもの(免許証、保険証など)

★ 年度更新(クラス変更等)がまだの場合は… 前日までに図書館まで連絡してください(電話・FAX可)。

★ 団体貸出券を紛失している場合は… 仮貸出券を発行します。前日までに来館し、手続きしてください。

★ 貸出中の本のページがやぶれた場合は、修理をせずに図書館に返却してください。

(本が傷みますので、セロハンテープは絶対に貼らないでください。)